

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		食生活支援				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標]							
		[小 柱]							
		[施 策]							
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	食育基本法、健康増進法17、18条				
	事業対象	全区民							
	事業目的	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年代を対象に食育を推進し、区民が食に関する知識、食を選択する力を習得することを支援する。食生活の改善を通して生活習慣病を予防し、区民の健康増進を図る。							
	事業内容	①栄養相談(個別栄養相談、電話来所相談等) ②栄養出前講座 ③幼児食講習会、親子クッキング等の講習会 ④若い女性への栄養情報のリーフレット配布 ⑤在宅栄養士の育成							
委託の有無	なし	委託内容							
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	個別栄養指導	延件数	1,800	1,648	1,878	1,476		
		集団栄養指導	延件数	1,000	1,042	1,034	1,073		
	成果指標	朝食を抜くことが週3回以上ある者の割合	%	16.0	17.3	16.7	17.2		
		(総合健康診査 国保加入者)							
	決算額 (単位：千円)				266	229	647		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			(14,041)	(9,663)	5,965		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			(405)	(336)	647		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			(522)	(464)	0		
		総経費			(14,968)	(10,463)	6,612		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			(284)	(29)	28		
一般財源(区負担額)			(14,684)	(10,434)	6,584				
前年度から改善した事項		新たに、若い女性への栄養情報リーフレット配布、離乳食の完了に向けた「幼児食へのステップアップ教室」、地域の食育を推進するための在宅栄養士の育成・活用を開始した。							
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	生活習慣病を予防するためには望ましい食生活が必須であることから、乳幼児から高齢者まであらゆる世代を対象にした支援が必要である。						
	効率性	3	保健所主催型の学習会では参加者が限られる傾向があるため、主に成人に対しては、主催型から出張型の講習会等に切り替えるなど、効率性を見直している。更に保健所の栄養士が指導することでコストを低く抑えている。						
	手段の適切性	3	関係機関と連携をとりながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。						
	目的達成度	3	成果指標は横ばいであるが、事業は良好に進捗している。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
生活習慣病を予防するためには望ましい食生活が必須であることから、引き続き区民が食に関する知識、食を選択する力を習得できるように支援していく必要がある。						維持			